

会 議 録

《会議名称》 令和7年度 第1回岸和田市景観審議会 《開催日時》 令和7年8月8日(金)15:00～17:10 《開催場所》 岸和田市役所 職員会館 2階大会議室										承認			
										会長	所 委員	中野 委員	
										8/25	8/29	8/26	
《出席者》（景観審議会委員出欠状況）													
上野 委員	岡田 委員	齊藤 委員	高木 委員	竹田 委員	田中 委員	谷川 委員	所 委員	中野 委員	永野 委員	星乃 委員	松尾 委員	宮川 委員	山本 委員
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
(委員14名中、13名出席)													
岸和田市) 奥野まちづくり推進部長 事務局) 都市計画課 渡邊、森田、忠野、大北 傍聴者) 1名													
《概 要》 ■開 会 ■挨拶 ■会議録確認者の指名 ■議 題 1. 報告第1号 岸和田市景観計画の見直しについて 2. その他 ■閉 会													
《内 容》 ■開 会 ・ 14名中13名の委員出席 > 岸和田市景観審議会規則第6条第2項の規程により審議会の成立を確認 ・ 傍聴状況報告 ■挨拶 ・ 奥野まちづくり推進部長挨拶 ・ 田中会長挨拶 ■会議録確認者の指名 ・ 令和7年度第1回景観審議会の会議録確認者として所委員、中野委員の2名を指名し、承認される。 ■議 題 1. 報告第1号 岸和田市景観計画の見直しについて、事務局より説明。 【質疑応答】 (委 員) ・本町地区を重点地区への指定を検討するという案について、町並みを保全するために規制を厳しくすることは良いと思う。その際、周辺のバッファゾーンになるところは、一定の緩やかな規制を行う景観形成地区に設定しておく、岸和田城から本町地区を見下ろした時の景観も改善されるかと思うので、検討されてはどうか。 (事務局) ・現在の景観計画では、本町地区を含む岸和田城周辺が景観配慮地区に指定されているが、景観上のお願いベースの誘導基準であり、景観上の規制はない。今後重点地区の指定を考える上で、ご指摘のように、その周辺のバッファゾーンを景観形成地区にするなども検討したいと思う。 (委 員) ・景観配慮地区の中でも、景観をより良くしようとする場所があれば、ご検討いただきたい。 (委 員) ・自然災害等への防災・復興対策について、「防潮堤や水門、陸閘(りくこう)などの景観への影響も計り知れない」とあるが、岸和田市の課題としてはそこまで大きいものではないと思う。岸和田水門のように、安心・安全と風景との価値が両立しているような例として、ここに残る景観資源に指定されているものもあり、このような表現では、水門が景観に悪影響といった印象を受けてしまうため、表現の修正が必要かと思う。													

資料 1-10「主な景観計画の改定に関する検討事項」について、「ここに残る景観資源を保全していく上での、周辺における景観配慮事項など」が挙げられており、周辺環境が大事だという考えには同意するが、景観資源自体の価値をどう守り、どう啓発するかが課題ではないか。資料 1-9にある「景観まちづくりの普及・啓発」にも関連することとして、ここに残る景観資源を 106 件指定し、啓発だけでなく施策展開への活用の検討も必要ということで、私も啓発方法の再考の必要性を感じているが、そもそも啓発を十分にされた上での結論なのか。最も良くないのは、指定したままや Web 上へ掲載したまま、冊子を作成して終わりなど、それでは十分な啓発とは言えないと思う。ちきちきウオークといったブログで情報発信もしていると思うが、啓発方法そのものを高めていくことはできないだろうか。

(事務局)・本市としてもこれまで景観資源を用いたイベントや啓発活動を行っているが、それだけでは充分ではないとも感じている。景観を見てもらうことがメインとなり、個々の資源の深掘りや、大事に思ってもらえるような啓発が充分にはできていないように思う。地域の方々に自分たちの地域の景観資源を知ってもらい、地域の方々が主体となって地域を盛り上げてもらえるような方法についても考えていきたい。

(会 長)・岸和田水門の件についても、十分な啓発ができていないことに繋がると思うが、そのことについてはどうお考えか。

(事務局)・岸和田水門も完成当時は違和感もあったと思うが、年数が経つにつれ、市民生活にも馴染み、今では景観資源になっていると思う。景観計画の見直しに際して、自然のものや歴史的建造物だけでなく、近年に建てられた建造物についても焦点を当て、多様な景観を紹介し、知ってもらう機会を作りたいと考えている。

(会 長)・多様な景観資源を知ってもらう機会や、良さをアピールできるようなアイデアなどがあれば、ご意見いただきたい。

(委 員)・ここに残る景観資源のような市民の皆さんに良い景観を選んでいただくプロジェクトは素晴らしいと思うが、一方で一般の方は知らないような戦後の建造物など、探してみると良いものが岸和田市にも多くあると思う。築 50 年の建造物が登録有形文化財の基準を満たすとすると、戦後 80 年経っているのだから、そういったものを発掘していくことも含めて検討してみてもどうか。

(事務局)・岸和田市には地元の人からすると当たり前であって、良さや価値に気付いていない昔ながらの景観もたくさんあると思う。観光スポットとなるものや歴史的建造物、自然にある景観など、ここに残る景観資源に限らず、過去には文化国際課が「風物百選」といった岸和田市の景観を絵で紹介する取り組みや歴史的景観資源の紹介など、景観担当部署だけでなく、観光や文化財の部署なども関連するような事業を行っている。様々な部署が把握する資源を景観に結びつけることができると思うので、景観計画の見直しにあたって、そういった資源の保全についても検討し、岸和田市全体の景観啓発に繋がりたいと考えている。

(委 員)・景観計画策定時に多いのが、歴史的、伝統的なものは注目される一方、RC 造の建物などが見落とされがちである。歴史的、伝統的なもの以外にも岸和田市にとって重要なものはたくさんあると思うので、それらも視野に入れてほしい。

岸和田城も十分な文化財的価値はあると思うが、復興天守であることから、価値があると思う人とそうでない人に分けられると思う。岸和田市の象徴的な景観であり素晴らしいと思うが、それ以外にも探せば他にも良いものはあるので、そちらにも目を向けてほしい。

(委 員)・先日、岸和田に残るみかん蔵の調査を行う機会があった。ほとんど現役のものはないようだが、地元の人にとっては、当たり前にある風景で、良いものかどうかもわからない人が多いと思う。景観資源と言えるのか線引きが際どいところではあるが、現存しているものが結構ある。ここに残る景観資源のように市民が選んだものと、行政が考える景観計画が、上手くマッチしていくと岸和田らしい景観になっていくのではないかなと思う。

一方で、当たり前になっている風景の中で、外から見ればこんなに面白いものを持っていると思うようなものもあるので、様々な視点を交えながら、岸和田市民にとっては当たり前すぎて気づいていない岸和田らしいもの、といった視点も検討してみてもどうか。

泉州地域には、大阪北部ではあまり見ないような、鰯（しころ）葺きの民家や畑の中に残っている玉葱小屋などがある。ボロボロの見た目であるため、保全すべきものかどうかの線引きが難しいと思うが、現存する今だからこそ見極めていくのにちょうど良いタイミングではないかなと思う。景観計画見直しに際して、町歩きをしてみても良いのではないかな。

(事務局)・岸和田城から見下ろした際に見える本町地区周辺にも残すべきものがあるのではないかなとの意見について、地区周辺には、浜七町という昔ながらの町並みが残っており、細い道も多い

地域で、川筋を道路にして各町が小さいながらに存在している。本町地区のような大きい地区の周辺に小さい町がたくさん並んでいる風景も岸和田市の特徴だと思う。

文化国際課や観光課、郷土文化課では、残していくべきものの資料を多く持っていると思うが、組織として横の繋がりが上手く連携できていないと感じる。景観審議会でもせっかく様々な意見が挙がっているため、部署間を上手く繋ぎ、各部署が協力できれば良いと思う。

(部 長) ・我々がその役割を担うべきであり、各部長を通じて調整を図るなどしていかなければならないと考えているところである。

(委 員) ・かつての岸和田都市政策研究所のようなものを作っていただき、様々な部署間での意見交換ができるような組織を復活してもらいたい。

(委 員) ・景観形成基本方針にある「景観形成にあたって、行政が整備、維持、管理する」に関連することだが、屋外広告物について、民間企業や施設の広告物だけでなく、公共の広告物を率先して改善していく必要性を感じている。例えば国立公園などでは、景観的にマイナスなものをどんどん除去している。選挙ポスターなども見栄えが良くないといった市民からの率直な意見もあるので、社会的ルールやモラルを守っていく機運として、景観計画見直しの機会に新たな視点として取り入れてみても良いのではないかな。

次に「社会変化」というキーワードがあったが、官民連携が進んでいく中で、岸和田市内で言えば大門公園のように公共施設の中に民間の収益施設を作る事例が増えている。そのような施設に対し、景観誘導を率先して行う必要があると思う。ここでも他部署間の繋がりに関連するが、景観に関しては、景観担当が他の施策に対してもリーダーシップをとって進めていくつもりで、景観計画の見直しを行っても良いのではないかなと思う。

(事務局) ・公共の広告物はデザインの的な問題もあると思うが、管理が行き届いていないものが市役所周辺にも多く存在する。以前、全庁的にどの部署がどれくらいの広告物を掲出しているか調査したが、把握しきれていない部署が多々あった。適正な管理はもちろんのこと、昨今の国際化も鑑み、外国人にもわかりやすいピクトグラムなどの公共サインのデザインガイドラインを提示し周知しているところだが、予算上の問題もあり中々浸透していないのが現状である。景観計画の見直しに合わせて、予算を確保し、屋外広告物についての方針も組み込みたいと強く思っている。

(委 員) ・事前協議の提出が、行為の届出までの期間を１ヶ月切ってから行われることがあるとのことだが、事前協議の前段階で、事前相談などの窓口相談の件数はどれくらいあるのか。相談段階から、事前協議に進む案件がどれくらいあるのか知りたい。

(事務局) ・本市では、事前協議は任意としているが、ほとんどの案件で協議していただいている。届出者の中には、景観に対する意識が高く、事前協議の前段階で事前に相談される場合もあるが、件数はそこまで多くはない。

(委 員) ・設計変更が難しい状況で事前協議書を提出され、協議内容を反映できない事例があるということで、届出の流れのフロー図で、「構想・計画」と「事前相談」が並列に明記されているが、「構想・計画」の次段階で「事前相談・窓口相談」というフローを加えて、他自治体での例としてアドバイザー相談のようなものを受付けているところもあるので、早い段階で計画内容を把握し、事業者が相談できるような仕組みがあるとより良いのではないかな。

(事務局) ・本市は景観法施行前から景観に関する取組みを先進的に行ってきた。届出は景観法で義務付けられているが、事前協議の制度は任意で強制ではないため、協力を促すまでしかできず、これまでも探りながら進めてきた経緯がある。届出対象規模についても、他自治体より対象規模が大きいので、協議対象にならない案件が多々ある。今回の景観計画の見直しに際して、他自治体の事例なども調査し、届出の流れから見直しを検討していきたい。

(委 員) ・大規模な建物より、小規模な建物が乱立するほうが景観上問題あるように思うので、そちらの視点からも積極的に取り締まっていければ良いと思う。

また、太陽光パネルの設置についても、実際の写真を見ると、山並みのスカイラインに沿って設置されているように見受けられる。光の反射率をできるだけ下げる、周辺の植栽を整備するなど、何か基準を設ける必要があると思う。配置計画が敷地のデザインや景観に大きく関わると思うので、配置計画の基準を重視してみてもどうか。

(事務局) ・太陽光発電については、地面に設置されるような太陽光パネルは、現状は建築確認申請等が不要であり、本市の景観の届出対象ではないが、近年他自治体では、景観の届出対象とするような動きが見られる。太陽光パネルは工作物には含まれないため、届出対象となっていない案件は多く、本市でも届出対象とすることや、ガイドラインの策定で、景観についてどのような配慮を今後していただくか考えていきたい。

(会 長) ・市街化調整区域内の太陽光発電に対しては、面積等に関わらず、現時点では、景観上何も規

制する手段はないということがわかった。

- (委 員) ・届出件数のうち、事前協議から届出までの期間が1ヶ月未満のものが半数以上という結果は何かしらの良くない点があったのだと推測する。事前相談などを設けることで、事業者が確認申請等を提出する際に、この地域は必ず景観についてチェックしなければならないという認識を持ってもらえば良いと思う。敷地・延べ面積 5,000 m²以上や高さ 20m以上のもの以外のもう少し小規模なものについても、規制を厳しくするのは難しいかもしれないが、届出自体は必ず行うように促すことで啓発にも繋がるのではないかな。

もう1点気になったのが、資料 1-9 の右側に記載の、歴史的まちなみ保全地区の指定歴史的景観建築物の推移が、35 件から 26 件に減少している件について、老朽化や世代交代だけが減少の原因なのか、疑念がある。平成5年時点での保全地区におけるこれまでの修景支援状況の調査結果があるが、現状どの程度残っているかどうか把握されていればご教示いただきたい。また、修景計画については外観のことを重視されているが、外観にお金をかける前に、住み続けるために必要な設備の修繕が優先となり外観まで手が回らない、といった声が京都などでもよくあるが、そのあたりの助成は非常に難しいと思う。本町地区での現状を把握しているのであれば、ご教示いただきたい。

- (事務局) ・本町地区に関しては、本町のまちづくりを考える会が窓口となり、地域の方々との繋がりを保ちながら、一緒にまちづくりを行っている。歴史的景観建築物に指定されたが、その後家庭の事情等により、近代的な建物への建替や、意匠そのものが我々の想像しているような修景ではない建物、空き家で朽ちていっているような建物が数件あるなど、様々な状況にある。そういった中でも、本町のまちづくりを考える会が、所有者との繋がりの中で、修景の啓発や保全をしていくようなアプローチを絶えず行っている。修景助成があることで保全できている部分は大きいと思うが、地域の方々との繋がりがあってもかなり大きいと感じる。バリアフリーや、次世代に継承するために今の建物を保持するのは難しいといった一面がありながらも長い歴史を守ってきた地域の意義を感じて、なんとか保全していきたいと感じている所有者も中には居る。

これまでは、後世に厳しい制限を残したくないという動きがあり、重点地区として指定することが難しかった。逆に、そのような制限が無い状態でもこれほど残せていることは、評価すべき点かもしれないと思う。今後、景観計画の見直しの中で、重点地区を指定することで保全を担保させるのか、地元の方との繋がりの中で、緩やかな制限をかけつつ保全を啓発していくのか、手法については賛否両論あると思うが、いずれにしても地域の方々と作りあげてきた長い歴史の中での町並みがあるので、保全していくにはどの形がベストなのか、議論しながら景観計画の見直しを検討したい。

- (委 員) ・地域の方々の世代が変わると気持ちも変わってしまい、思いが繋がらなくなってくることが懸念されるので、行政が間に入ってもらえると良いかと思う。京都などでは、マッチング制度で空き家が出た場合に町家としての価値を付けながら、次の世代に繋げていくようなこと取組みをしている。相続などの問題が発生することもあるが、専用の窓口があると、買いたい人や使いたい人が利用しやすいと思う。

- (委 員) ・地域の人々は良い町を作りたいと思っているはず。これまでの経験から、行政が主導で行うと反発される傾向にあるので、町の協議会で地域の人々の意見を吸い上げ、誘導しながら調和を図っていかないと実のあるものがないと思う。大阪全体が変わろうとしている今だからこそ、もう一歩進んで、岸和田市も地元の人々とのコミュニケーションをより活発にすることが大事だと思う。

- (委 員) ・事前協議の見直しにおいて、何かしらの工夫ができれば良いと思う。事業者が最低限行えば良いだろうと考える手続きを、もう少し景観のことを理解してもらえるものになれば良いと思う。自己診断カルテについても、何かしらの工夫が必要だと思うので、他自治体の事例を参考にして今後議論していただきたい。

ここに残る景観資源や、今後発掘していく景観資源を、景観計画や景観形成基本方針に組み込んでいくことの必要性は感じるが、まだイメージができていないので、今の考えをお聞かせいただきたい。

- (事務局) ・具体的なイメージはまだ無くこれから議論して考えていきたいと思うが、その地域にはこんな景観資源があり、こういう特性を考えた上で、建築上配慮していただきたい、こういう景観があるから守っていききたい、など景観資源があるからという理由だけではなく、多面的に考えていただくきっかけ作りになればと思っている。事業者が「そういう特性があるなら、こういう景観に合わせたものにしよう」と思えるような、景観についてより考えていただくきっかけになるような景観計画にしたい。

- (委員)・景観は「守る」と「攻める」2つの面があると思う。「守る」は、規制等で制限をかけることで、「攻める」は、山直東地区やゆめみヶ丘など検討いただいているが、何か目玉商品となるものをつくり出すことが必要かと思う。堺市では、利晶の杜があるように、日本は観光立国を目指していることもあり、岸和田市内の駅にもわざわざ下り立ってもらえるような何かが欲しい。今後観光客にお金を落としてもらうには、目玉商品が必要ではないか。岸和田の目玉商品といえば、岸和田城だが、それ以外にも1つや2つ新たな何かを作してほしい。
- (部長)・現在、市長が順次タウンミーティングを行っている。市長の意見を聞きながら、様々な計画やアイデアを考えている。すぐに実現することは難しいが、チャンス逃さないよう、各部署で連携しながら市長中心に検討していきたいと思っている。
- (委員)・岸和田市は、美観に関してはかなり高度なまちづくりができていると思う。位置的にも難波と関西空港の中間地点にあるので、それらをもっと利活用し、少し手を加えるだけで多くのインバウンドが見込めると思う。オーバーツーリズムなどの問題点もあるかもしれないが、地元にお金を落としてもらえる「攻める」景観には大賛成である。
- (委員)・そもそも岸和田市民が景観に関心があるのか、景観について考える時間があるのか、といったところが問題かと思う。市民の中には景観についてよくわかっていない人も多いと思う。自分たちの市をどうしたいのか、広く浅くでも良いので、景観について考えるきっかけを何らかの形で広める方法があれば良いと思う。
- 市民は、岸和田市には祭りや文化があり、町の人たちは仲が良く、現状のままで問題ないと思っている人が多いと思う。その中で、京都のような綺麗な町並みや、山も海もあって誇りに思う町にしたいという気持ちを子供の頃から持ってもらいたい。インバウンドについて考えるのはそれからだと思う。
- 景観のみならず、行政がどうすれば、市民が自分の市に関心を持つようになるのかを考えていくべきだと思う。先のことを考えるのではなく、一つずつ条例等を使って解決していくべきではないのか。市民が、景観が重要だと思うようになることが最優先ではないか。
- (事務局)・景観とは何かを考えたときに、住民がこんな良い町に住んでいると他の町の人に自慢げに言えること、誇りやアイデンティティを持つことが、根底になるのではないかと思う。だからこそ、魅力を感じて外から来た人に、岸和田の良いところを紹介できるような環境づくりが重要だと思う。
- 啓発という部分でいえば、美しい景観資源の写真やストーリーを見てもらうことも大事だが、教育委員会と連携し、幼児教育のように子供のころから刷り込んでいかないと、誇りやアイデンティティを育むことは厳しいと思う。美しい町並みを作っていこうとするだけでなく、岸和田には愛着があり、良いところだから長く住んでほしい、誇りに思ってもらいたい、もし岸和田を離れたとしても忘れないでほしいという思いがあるので、景観という切り口で、啓発していければと思っている。そのためにも引き続きご助言いただきたい。
- (委員)・JR沿線の山手側に住んでいるが、高齢化社会で民家がどんどん減っている。景観が良いと、その静かな町に人が多く訪れると思うが、本当にそれで良いのか。例えば、井坂酒造場近くにある、人が1・2人しか通れないような狭い道に、大きな荷物を持った観光客がたくさん通ることがあれば、困るかと思う。また、自泉会館は有名な建築家を作った建物だが、岸和田市民の多くは知らないと思うので、小学生の頃から地域の価値を教育するなどして、地域の人に景観の価値をもっと掘り下げて理解してもらうべきではないかと思う。
- 人が流動的に増えたり、減ったりすることが良いことなのかわからないが、今の岸和田を訪れる人は少ないと思う。いかに景観の価値を見出すかが重要になると思う。
- (事務局)・岸和田の人が岸和田のことを知らないということは確かにあると思う。岸和田には大きく3つの谷筋があり、町でもそうだが、谷をまたぐと、隣の谷のことを知らない人も多く、浜手と山手でもお互いのことをよく知らないことが多いと思う。我々が啓発、発信していくことで岸和田の良さに気付いてもらうことは重要なことなので、教育委員会とも連携しながら、若い世代から啓発を促していきたい。
- (委員)・根本的な問題だが、市民を守ることと、インバウンド重視や観光立国とすることは対立する意見だと思う。景観審議会で議論する話題ではないかもしれないが、例えば泉佐野市では、駅に外国人観光客向けの居酒屋がたくさんあり、これは市民が望んでいることなのかと思う反面、地元にお金を落としてもらえれば、市が体制的に充実して、福祉などにお金が回るといった一面もある。どちらを選ぶのか、非常に難しい問題ではあるが、市長や行政が市民の意見を集約しながら、進めていくしかないと思う。
- (委員)・設計者の立場からすると、ごく簡単に、その場所に建物を建てる場合は、景観的にどういう配慮が必要なのか、チェックリストでその場所はこういうエリアだと設計者にもわかるよう

に示してもらえると良いと思う。事前協議だと大層に思う人も多いと思うが、チェックリストであれば取り組みやすい。

また、本町地区はよく話題になるが、阿間河滝町や土生滝町などでも瓦屋根が綺麗に残っており、山側にも良い景観が残っていると思う。こんなに良いところは他所にはあまりないということを、現存している今だからこそ認識してもらいたい。

資料 1-4 の都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定とはまた別で景観区が分かれていると思うが、景観担当以外の部署が策定した計画内容に異議が生じることはないのか。逆に他部署とそういうやり取りをして、ブラッシュアップしていくことも重要だと思う。

(事務局) ・手続きを簡素化して効果を上げることは大前提だと思うので、景観計画の見直しに合わせて手続きの簡略化やわかりやすさを改善したいと思う。

山手の街なみについても、良いところや文化が残っているところはたくさんある。それらを大事にしながら、景観計画にどう反映していくか、規制ばかり掛けてしまうと反発されてしまうこともあると思うので、調和しながら町並みをどう保全していくかは、地域のアイデンティティとして、地域の方々がどう考えているのか意見を聞きながら策定したいと思う。

上位計画との整合について、上位計画である都市計画マスタープランは、事務局である都市計画課が所管課であるため、策定時に担当者との整合を図りながら取組みを進めている。むしろ、景観計画を前提とした計画策定であり、景観計画を反映した内容での上位計画なので、齟齬が生じることはない。

景観計画策定からはかなり年数が経過しているので、経年劣化し、現状に合っていない部分もあるので、そういった部分も加味しながら検討していきたいと考えている。

(会 長) ・今回も幅広い議論ができたと思う。これにて報告第1号を終了する。

2. その他 景観重要建造物の検討について、事務局より説明。

【質疑応答】なし

■閉 会

以上